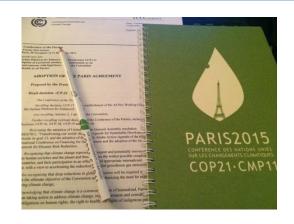


COP22の成果と今後





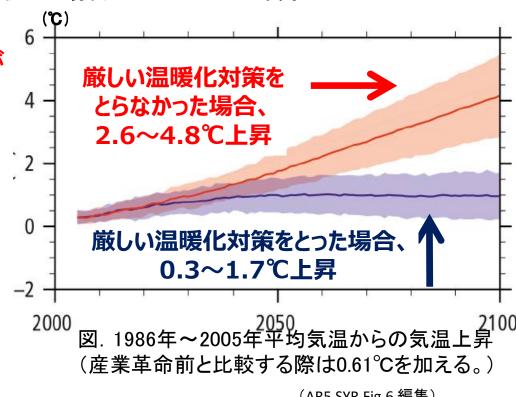
2016年12月21日 環境省地球環境局国際連携課 国際地球温暖化対策室長 木野 修宏

IPCC第5次レポート(2014.11)

- 気候システムの温暖化には疑う余地がない。世界平均地上気温は1880年~2012年 の期間に0.85℃上昇。
- 人為起源の温室効果ガスの排出が、20世紀半ば以降の観測された温暖化の支配的 な原因(95%の可能性)。
- 今世紀末の気温上昇は、現在と比較して、厳しい温暖化対策が取られなかった場合 は2.6~4.8℃、厳しい温暖化対策を取った場合は0.3~1.7℃上昇。
- 今後数十年間の大幅な排出削減が 極めて重要。これにより、21世紀以 降の気候リスクの低減につながる。
- ・2℃目標の経路

複数あるが、どの経路においても以 下を要する。

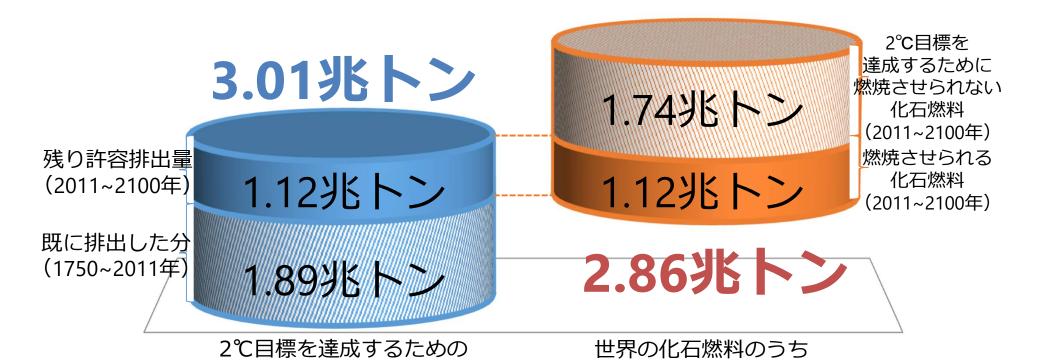
- ①2050年に40~70%削減 (2010年比)
- ②21世紀末までに排出をほぼゼロ



(AR5 SYR Fig.6 編集)

許容CO2排出量と化石燃料の可採埋蔵量

累積CO2排出約3兆トンで、地球全体の平均温度は2度上昇(IPCC)。 既に約2兆トン排出、残り約1兆トン(現行ペースで約30年分)。化石燃料の埋蔵量を全て燃やすと約3兆トン、2℃目標達成のためにはCCS等の技術無しでは、そのうち3分の2は燃焼させられない。



所 OECD "Divestment and Stranded Assets in the Low-carbon Transition", p.4, 2015年10月(化石燃料の可採埋蔵量についてはCarbon Tracker Initiative and The Grantham Research Institute, LSE "Unburnable Carbon 2013: Wasted capital and stranded assets"が原著)を基に環境省作成

可採埋蔵量に含まれるCO2排出量

累積許容CO2排出量

温度上昇は2℃までに抑える(パリ協定)

目的	世界共通の 長期目標として、産業革命前からの平均気温の 上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求。
目標	上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減。
各国の目標	各国は、約束(削減目標)を作成・提出・維持する。削減目標の目的を達成するための国内対策をとる。削減目標は、5年毎に提出・更新し、従来より前進を示す。
長期戦略	全ての国が長期の低排出開発戦略を策定・提出するよう努めるべき。(COP 決定で、2020年までの提出を招請)
グローバル・ ストックテイク (世界全体で の棚卸ろし)	5年毎に全体進捗を評価するため、協定の実施を定期的に確認する。世界全体の実施状況の確認結果は、各国の行動及び支援を更新する際の情報となる。

パリ協定の特徴・意義

すべての国に適用され、 (Applicable to all)

従来の二分論を超えて、「共通だが差異ある責任」原則の適用を改善

・多くの規定が「すべての国」に適用 (一部に「先進国」「途上国」の書き分けが残るも、 具体の定義なし)

包括的で、 (Comprehensive)

緩和(排出削減)、適応、資金、技術、能力 向上、透明性の各要素をバランスよく扱う ・緩和、適応、資金に関する3つの目的を規定

長期にわたり永続的に、 (Durable)

2025/2030年にとどまらず、より長期を 見据えた永続的な枠組み

- ・2℃目標、「今世紀後半の排出・吸収バランス」 など長期目標を法的合意に初めて位置づけ
- ・長期の低排出開発戦略を策定

前進・向上する。 (Progressive)

各国の目標見直し、報告・レビュー、世界 全体の進捗点検のPDCAサイクルで向上

- ・世界全体の進捗点検(長期目標)を踏まえ、 各国は5年ごとに目標を提出・更新 従来の目標よりも前進させる
- ・各国の取組状況を報告・レビュー

世界の気候変動対策の転換点、出発点

気候変動枠組条約第22回締約国会議(COP22)について

●日程:平成28年11月7日(月)~11月18日(金)※閣僚級会議は11月15日(火)~11月18日(金)

●場所:マラケシュ(モロッコ)

主な成果

【1】パリ協定の発効

- ●11月4日にパリ協定が発効。パリ協定第1回締約国会合(CMA1)を開催(15~18日)
- ●山本環境大臣をはじめ、各国の首脳・閣僚が、パリ協定発効の祝福とともに、一致団結して、後戻りすることなく、パリ協定の実施にしっかりと取り組む意思を表明。

【 2 】パリ協定実施指針の交渉の進展

- ●今次会合では、指針の交渉について、COPの下に設置された作業部会等で全ての国が参加した形で行われた。
- ●今後も、全ての国の参加の下で交渉を行い、2018年までに指針を策定することを決定。
- ●次回交渉(2017年5月)までの具体的な作業を決定。

【 3 】途上国支援の充実

●効果的な途上国支援に向けて、二国間クレジット制度(JCM)の推進や「アジア太平洋適応 情報プラットフォーム」の構築等を含む、「気候変動対策支援イニシアティブ」を発表、各国から評価。

【 4 】企業・自治体等による行動の後押し

● 非政府主体(企業、自治体、市民団体等)の行動を後押しするためのハイレベル・イベントが開催。また、新たに設立された、温室効果ガスネットゼロで、気候変動に強靱かつ、持続可能な開発に向けた移行を目指す「2050年道筋プラットフォーム」には日本政府に加え、自治体、企業が参画。

気候変動枠組条約第22回締約国会議(COP22)について

山本環境大臣の主な対応

【 1 】日本政府代表ステートメント

● 我が国がパリ協定を11月8日に締結したことを報告するとともに、パリ協定の目標に向けて、日本が中心的役割を果たしていく決意を表明。

【 2 】ケリー米国務長官主催「エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム」

●米国が果たしてきた役割への謝意とともに、「パリ協定が京都議定書のようになってはならない」、「共通の財産になるようにしてほしい」等を発言。ケリー長官からは、京都議定書の経験が教訓になっており、パリ協定は一部の国の動向により大きな影響を受けるものでない旨発言。

【 3 】JCMパートナー国会合

● 16か国の閣僚等との直接対話を通じて、<u>さらなる</u> JCM実施に向けた機運を醸成。

【 4 】各国閣僚とのバイ会談等

- 9か国・機関 (EU、独、伊、モロッコ(COP22議長国)、 中国、タイ、GEF、UNFCCC事務局長)とのバイ会談等を 精力的に実施。バイ会談では、
 - ①各国が<u>団結して温暖化対策に臨む力強いメッセージを</u> 出していくことが必要である旨、呼びかけ。



閣僚級会合でのステートメント

②気候変動対策に関する我が国の取組や意欲を発信、今後の協力についても確認。

パリ協定の実施指針に係る交渉の進捗

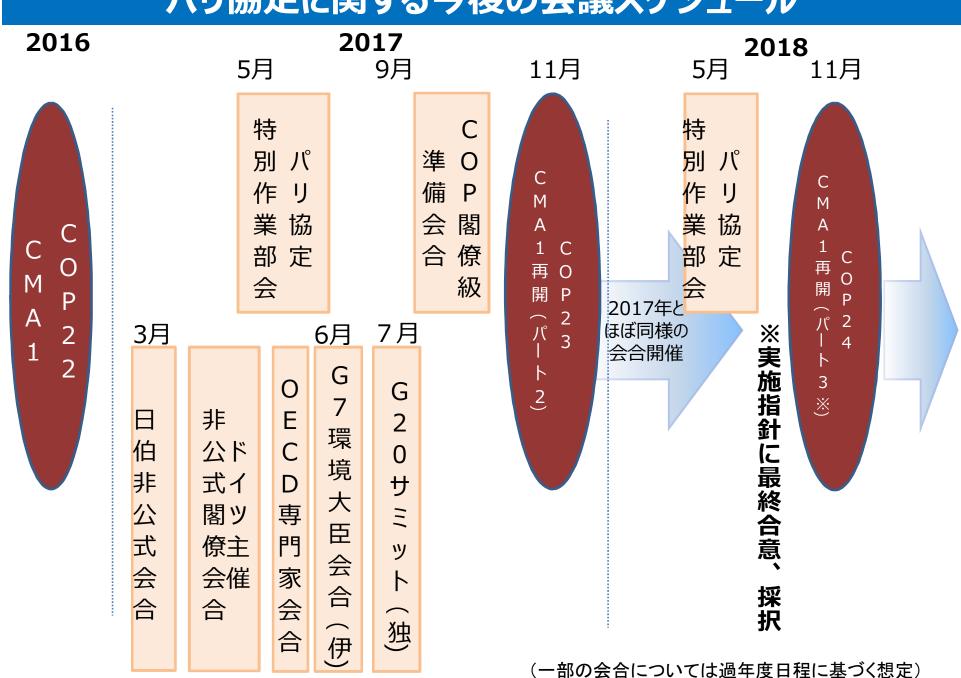
COP22での交渉成果

- ▶ COP22では、下記主要論点を中心とした各種実施指針等の内容(以下「ルールブック」。) に関する議論を本格的に開始。
- ▶ 今後も全ての国の参加の下で交渉を行い、2018年までにルールブックを策定することを決定。 また、次回交渉(2017年5月)までの具体的なワークプランを決定。

ルールブックの主な内容

- ▶ 緩和:各国の約束(NDC:削減目標)において含まれるべき情報やアカウンティングに関するガイダンス
 - ※各国はNDCを5年毎に提出・更新。なお、日本のNDCは、2030年度に2013年度比-26.0%(2005年度比-25.4%)。
- ▶ 市場メカニズム: 二国間クレジット制度(JCM)を含む協力的アプローチや、国連管理型メカニズム(京都議定書でいうところのCDM等)の運用方法に関するガイダンス
- ▶ 適応:適応報告書の目的、記載事項、提出方法・頻度等に関するガイダンス
- ▶ 透明性:パリ協定実施に係る報告・レビューや、それぞれの途上国の能力に応じて付与される 柔軟性の運用等に関する方法・手順・ガイドライン
- グローバルストックテイク:活用すべき情報、実施方法、実施形式、成果物の活用方法 ※グローバルストックテイクは、パリ協定の目的及び長期的な目標の達成に向けた世界全体の進捗状況を定期的に確認し、各国がそれぞれの取組を強化するための情報提供を行う仕組み。2023年に第一回を、それ以降5年毎に実施。

パリ協定に関する今後の会議スケジュール



日本の気候変動対策支援イニシアティブについて

概要

- ●これまで気候変動分野において、我が国の技術や経験に基づき、様々な国際支援に取り組んできたところ。
- ●パリ協定の実施に向け、主な途上国支援を取りまとめ、分かりやすく途上国等に示すためのイニシアティブを発表(11月11日)。

イニシアティブの主な内容

- 【 1 】緩和:JCM等を通じた優れた低炭素技術の普及
- 二国間クレジット制度(JCM)等を活用し、途上国のニーズに応じた技術支援を実施。
- 【 2 】適応:知見・経験の共有による適応能力の拡充
- 我が国の知見や技術を活用した途上国における適応に関する理解の促進、政策的な進展の支援。
- ●特に、途上国における科学的知見に基づく適応計画の策定・実施を支援するため、2020年を目途に「アジア太平洋適応情報プラットフォーム」を構築。
- 【3】透明性:透明性枠組につながる人材育成を通じたMRV能力の向上
- ワークショップの開催等を通じ、途上国の測定・報告・検証(MRV)に係る能力向上の取組を充実。
- 【 4 】フロン対策:総合的なフロン排出抑制対策に向けた制度構築の促進
- ●フロン類の回収·破壊・再生処理等のライフサイクル全体で排出量を低減するための 能力開発を支援。
- 【 5 】SDGs:気候変動対策と合わせた持続可能な社会への支援
- ●持続可能な開発目標(SDG s)の複数の環境側面から環境改善事業を 評価・促進し、脱炭素社会への移行と持続可能な社会づくりを支援。
- ※下記URLにてプレスリリースを発表済み。 http://www.env.go.jp/press/103213.html



NDCパートナーシップへの参加

● 経緯

▶ COP22において発足(11月15日に立ち上げイベントを開催)。日本を含む42の国と国際協力機関が参加を表明(独及びモロッコ政府が共同議長、世界資源研究所が事務局)。

● 概要

- ▶ 途上国におけるNDC(各国が決定する貢献)とSDGs(持続可能な開発目標)でコミットしたことを円滑に実施するため、先進国、国際協力機関及び途上国間の協力を促進。
- ▶ 知見の共有等を発展させ、より野心的な気候変動アクションを実施するためのプラットフォームを提供(ナレッジ・ポータルの構築等)。



国際的な協調・連携の下に効果的な途上国支援の実施を図る



- COP21において、2020年以前の行動を強化することを目的とし、自治体・企業等の非政府主 体による自主的な取組の強化のための"気候チャンピオン"を任命。
- チャンピオンの役割は、
 - ①2016-2020年の間、COP期間中の<u>ハイレベル・イベント</u>を事務局長・新旧議長国と協働して 調整する、
 - ②自主的取組に関心のある締約国・非政府主体と協働する、
 - ③緩和と適応のTEM(技術専門家会合)について事務局にガイダンスを与える こと。



気候チャンピオン@COP22



左:ハキマ・エル・ハイテ モロッコ環境大臣(Hakima El Haite) 右:トゥビアナ フランス大使(Laurence Tubiana)

COP22における主なイベント①

「グローバル気候行動 (Global Climate Action)」の促進

"The actors will be given an official place for the 1st time in the history of the COPs"

- 気候チャンピオンが中心となり、<u>民間主体の取組を促進するイニシアティブ</u>
- 積極的に取り組むビジネス、自治体、NGOなどがその進展や課題を持ち寄り、パリ協定実施のための実際の行動を促す
- COPで正式な位置付けを確保して、交渉にも弾みをつける
- 8分野のテーマ別のセッションで議論 (森林、水、ビジネス・産業、人間居住(強靭性、建築物)、エネルギー、 運輸、海洋、農業)
- 最終日にハイレベルイベント "Marrakech Partnership for Global Climate Action"を発表。成功事例を示し、新たなイニシアティブやより 野心的取組のプラットフォームを提供するなど、今後も各種ステークホルダの活動を支援。

COP22における主なイベント②

「2050年道筋プラットフォーム」の立ち上げ

- パリ協定の長期目標(①温室効果ガスの実質排出ゼロ、②気候変動に強靭な社会の構築、及び③持続可能な発展)に向けた道筋へ早期に移行してくためのプラットフォーム
- 資金、能力開発、知見や経験の共有等を通じて、長期戦略を策 定する国を支援し、長期戦略の策定に取り組む都市、企業等の ネットワーク構築を促進

<u>参加国·機関等(11月17日現在)</u>:

国:加、コロンビア、コスタリカ、独、ペルー、英、マーシャル諸島、スウェーデン、EU、米、チリ、ノルウェー、メキシコ、伊、ニュージーランド、日本、エチオピア、瑞、仏(19カ国)

自治体:パリ、メルボルン、横浜、ニューヨーク、バンクーバー、ロンドン、コペンハーゲン等(15都市)

企業: アシックス、大日本印刷、第一三共、ダイキン、電通、ホンダ自動車、花王、川崎汽船、キリン、コニカミノルタ、MS&ADインシュアランスグループ、日産自動車、野村総合研究所、リコー、大成建設、トヨタ自動車、横浜ゴム、ゼオン等(196社(米国企業も32社が参加))

COP22における主なイベント③

「第2回自治体首長による気候サミット」の開催

- 世界114カ国から1,100人を超える関係者が参加(モロッコ州 知事会とモロッコ市長会がホスト)
- モロッコ市長会会長(オマリ氏):
 - 都市の果たすべき役割が極めて 大きい
 - 脱炭素でレジリエントな未来のためには都市インフラへの投資が必要であり、その時が今である
 - このために、世界中の都市が直 面する資金調達の課題に道筋を つけなければならない



写真提供: 横浜市 © 2016 City of Yokohama

COP22における主なイベント④

「低炭素排出ソリューション会議」の開催

- 各国の削減目標と低炭素開発戦略の底上げを図ることを目的。経済界、自治体などから実務家、技術者、イノベーターらが参加(モロッコ政府、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)、ICLEI等が主催)
- 能源研究所(中国発展改革委員会):
 - 国家目標として2030年までのピークアウトを掲げる中国において、23の都市がこれを遵守、あるいは前倒しで達成 (ex.北京は2020年まで、武漢やシンセンなどは2022年までのピークアウトを誓約)
- ◆ オスロ市(ノルウェー):
 - 排出の6割を占める、交通分野での取組を中心に、2030年までに、化石燃料の利用を全廃(①歩行者優先の「歩く街づくり」、②自転車レーンの充実、 ③電気自動車の普及と公共交通の利用促進等)
- カリフォルニア州 (米国):
 - 脱炭素社会に向けたカリフォルニア州の政策は揺るがない

企業・自治体の国際的動向①

- 1. 気候変動への対応は避けられないという認識
- 「エコ」という視点のみではなく「社会安定への脅威」
- ●「CSR」「できることをやる」ではなく、「ビジネス」「必要な対応を取らざるを得ない」
- 2. パリ協定発効は「ビジネスチャンス」であり「既存事業へのリスク」
- 「脱炭素に必要な一連の技術やインフラを提供できる」「何パーセント削減するかを議論したことはない。いつゼロを実現できるのか、すべきか」by シーメンス(独)
- 「脱炭素社会におけるエネルギーシステムのキープレイヤー」 by シュナイダー電機(仏)
- 再エネ導入コストの低下:途上国にとっても魅力的な選択肢に(無電化地域の電力化等よる住民の生活向上施策。SDGs ともシナジー)

直近の再エネ世界最低価格は、 約3円/kWh (日本の石炭火力は約10円/kWh)

企業・自治体の国際的動向②

2. パリ協定発効は「ビジネスチャンス」であり「既存事業へのリスク」(続き)

- 多くの企業が「脱炭素の製品やサービスの市場を拡大し、採算性を改善する ための手段」として、ビジネスの立場からカーボンプライシングを議論(自社内 プライシング制度の運用等)
- 大手機関投資家は、「気象災害の頻発や政策転換などが、投資のリスクとリターンに影響する」と認識し、投資先となる企業に対応を呼びかけ

(参考)企業からのCOP22参加者の声(例)

「行かないと雰囲気がわからない」「世界とのギャップを感じた」「経営戦略に大きな影響あるかもしれない」 「地元の企業を含め、元気な企業が低炭素化への流れを引っ張っている印象」「ビジネスの立ち位置が変 わる大きな転換期」

「気候変動対策にいいものを安く、悪いものを高くという仕組みを作るカーボンプライシング導入の流れ。日本が教育とセットでいいものを広めようとしているのと異なる印象」 「長期目標は国際合意。各国の政策によりスピードは異なるのかもしれないが、歩いていく方向は決まっているので、いつ歩き出すんですか、ということは経営判断の問題」「政府が長期的なロードマップを早く示す必要」「自治体・企業とも国との連携が欠かせない」

JCMパートナー国会合及び関連サイドイベントの実施



第4回JCMパートナー国会合 2016年11月17日(現地時間16日) 於・COP22ジャパンパビリオン (前列中央:山本大臣)

【出席者】 日本国 山本環境大臣

モンコール バトシャルカル環境・観光省気候変動特使

バングラデシュ マンジュ環境森林大臣

エチオピア セレシ水灌漑電力大臣

ケニア オメディ環境・天然資源省気候変動事務局課長代理 メキシコ ブランコ環境天然資源省計画・環境政策局気候変動事業副局長

モルディブ イブラヒム環境・エネルギー大臣

ベトナム ナン天然資源環境省副大臣

ラオス サバンフェット外務省副大臣

イント、ネシア リサル経済担当調整大臣府次官補

コスタリカ エスペレッタ環境エネルギー大臣

パラオ マーサイ大統領府国家環境計画官

カンボジア パリス国家持続可能な開発委員会事務局次長

サウジアラビアータハ・ザタリ石油鉱物資源省コンサルタント

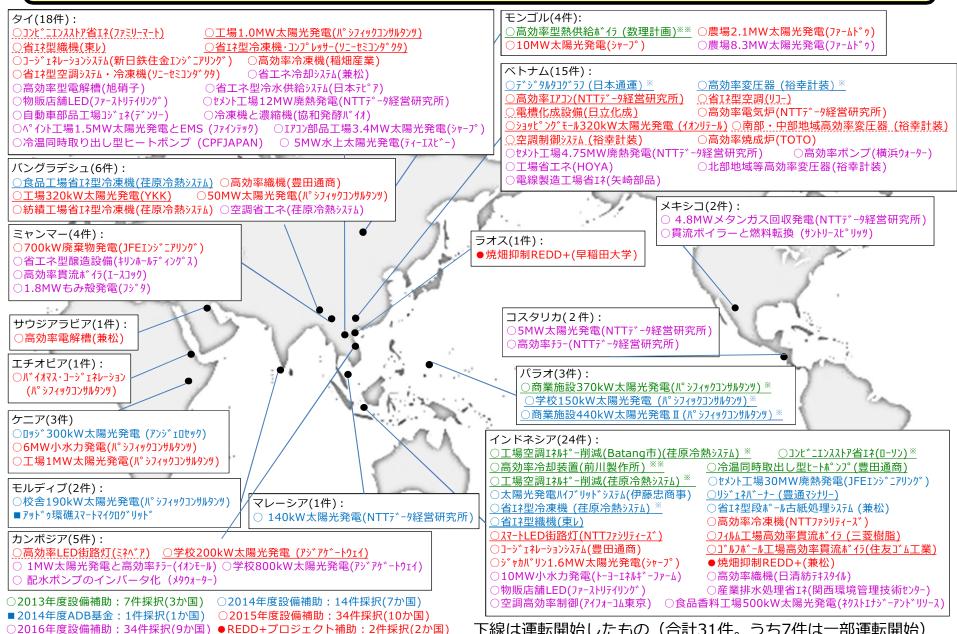
チリ グアイキル外務省気候変動・持続開発課政府団表副団長

ミャンマー ユー・オウン・ウィン天然資源・環境保全大臣

タイ プラセック・タイ温室効果ガス管理機構事務局長

- JCMのパートナー国(16か国)から閣僚を含むハイレベルの代表者が出席しハイレベル会 合を開催。JCMの進捗を歓迎し、引き続き協力してJCMを実施していくことを確認した。
- その他、我が国より山本環境大臣が参加した炭素市場プラットフォームに関するサイドイベ ントや、JCMに関する各国との会合を複数実施。

環境省JCM資金支援事業 案件一覧(2013~2016年度) 2016年12月2日時点



パートナー国合計:91件採択(15か国)

下線は運転開始したもの(合計31件。うち7件は一部運転開始)

※はJCMプロジェクトとして登録されたもの(合計13件)

長期低炭素ビジョンの策定

背景·意義

- ●G7伊勢志摩サミットにおいて、2020年の期限に十分先立って今世紀半ばの温室効果ガス低排 出型発展のための長期戦略を策定し、通報することにコミット。長期戦略は、パリ協定の長期的目標 及び今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成のために不可欠な手段。
- ●我が国においても、長期の低炭素戦略を率先して策定することが必要。
 - ▶社会構造の低炭素化は、「高度成長」以来の大変革であり、国としてのビジョンが必要
 - ▶目指すべき社会像を提示し、国民・企業の行動を喚起するとともに、内外の投資を呼び込む

長期低炭素ビジョンの策定

- ▶技術のみならず、ライフスタイルや経済社会システムの変革をも視野に入れ、社会構造の イノベーションの絵姿として、長期低炭素ビジョンを策定。
- ▶絵姿の実現に向けて必要な対策・施策について、早期に着手すべきものは何かといった時間 軸も意識しながら検討。
- ▶現在、中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会の場で検討に着手。
- ▶政府全体での議論の土台とし、長期の低炭素戦略のできるだけ早期の提出につなげる。

ロビジョン実現のために長期的視点から検討すべき取組の例

- ・カーボンプライシング・地域主導のエネルギープロジェクトへの支援
- ・環境金融の推進・・環境・経済・社会を一体的に考えた土地利用制度 など

今後のスケジュール

2016年

• 小委員会の設置及び長期戦略策定 に関する国内外の動向等 7月29日 以後、複数回にわたり、 関係者へのヒアリング等 小委員会によるヒアリングを実施 8月30日 並行して、 ヒアリング結果のまとめなど 地方ヒアリングを実施 12月~ • 2050年及びそれ以降を見据えた在るべき 社会像の検討 • 在るべき社会像の達成方策の検討

2017年

<小委員会を複数回実施し、年度内のとりまとめを目指す>

~3月末

とりまとめ